

大学における障害学生受け入れの現状 ～2019調査より受験編～

殿岡 翼

- ・全国障害学生支援センターでは2019年5月から2019年9月まで「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査2019」を実施しました。以下、本調査または2019調査と略します。今回は本調査結果より、障害学生の在籍状況・受験状況を中心に掲載します。
- ・直近3回の調査実施状況です。

略称	正式名称	開始日	終了日	掲載書籍
2020調査 次回調査	大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査2020	2020年5月	2020年9月	2020年冬発行予定
2019調査 本調査	大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査2019	2019年5月	2019年9月	大学案内2020障害者版
2017調査	大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査2017	2017年1月	2018年6月	大学案内2019障害者版

1 調査回答状況について

- ・2年ぶりとなる2019調査の結果、調査対象大学 802校（大学 792校・大学校 10校）に対し、回答数は393校で、回答率は49%でした。過去11回実施してきた調査の中で2番目に低い回答率で、半数に満たない状況でした。ここ数年かけて当センターでは毎年連続して調査が実施できるよう、体制の整備に取り組んできました。2020年度は、久しぶりとなる連続調査が予定されております。今後も継続した調査・出版・情報提供の実施に向けて取り組んでまいります。
- ・それでも前回回答率が非常に低かったため、今回は回答大学が146校増加し、回答率も18ポイント上昇しました。

※ポイント (pt) とは、前回と今回の率 (%) の差です。

- ・本調査は「大学の総意としての回答」を求めており、途中まで回答しても大学の総意（決裁）がとれず、最終的に回答に至らなかった大学もあります。このような大学や学生募集停止となった大学は、回答数には含まれておりません。

◆大学種別ごとの回答状況

- ・大学種別ごとでは前回調査と同様に公立大学の回答率ももっとも高く、70%に達しました。
- ・一方、国立大学の回答率が伸び悩みました。
- ・大学校からの回答もありました。

種別	調査対象数	回答数	回答率%	前回比
大学①	792	392	49%	17pt
国立	86	46	53%	12pt
公立	92	64	70%	20pt
私立	614	282	46%	18pt
大学校②	10	1	10%	10pt
合計 (①+②)	802	393	49%	18pt

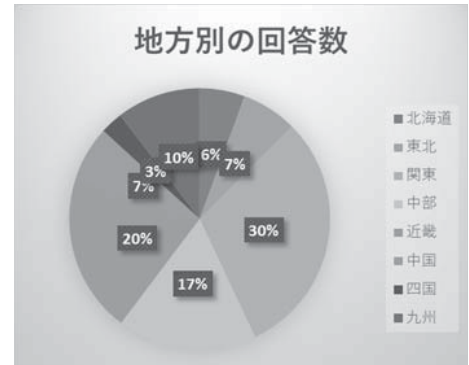


参考：前回調査（2017調査）調査対象数（792） 回答数（247） 回答率（31%）

◆地方別の回答状況

- ・地方別では、四国を筆頭に、北海道、東北から高い回答率をいただきました。
- ・また、中国地方、近畿地方は前回と比べて回答率が高い伸びを示しました。

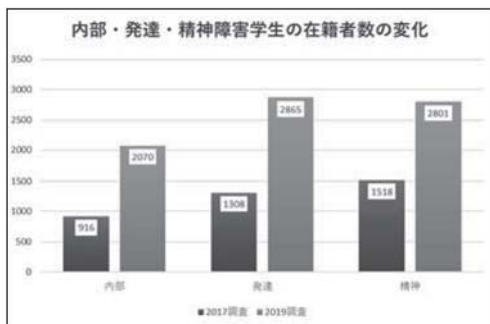
地方	調査数	回答数	回答率%	前回比
北海道	37	22	59%	16pt
東北	51	27	53%	10pt
関東	270	120	44%	15pt
中部	136	68	50%	18pt
近畿	158	78	49%	21pt
中国	53	26	49%	23pt
四国	17	11	65%	15pt
九州沖縄	80	41	51%	18pt



2 在籍状況について

- ・障害学生の在籍がある大学は299校に達し、回答数の76%におよびました。またこの調査で初めて在籍者の総数が1万人を超えました。また、障害学生が在籍する一大学あたりの障害学生の数、平均36.4人であり、前回調査の29.4人よりも大幅に増えています。
- ・在籍する大学数の前回比では、障害別の大きな分類（表の網掛け部分）みると、重複障害が6ポイント内部障害が3ポイント、精神障害が2ポイント増え、全体では2ポイントの増加となりました。また細かい障害分類では「その他の発達障害」が7ポイント、「重複障害」が6ポイント、「ADHD」と「手動車いす使用」がそれぞれ5ポイント増えています。

障害種別	大学(校)	率	前回比	人数(人)	平均(人)
全盲	23	6%	1pt	92	4.0
弱視	101	26%	1pt	348	3.4
視覚障害	107	27%	0pt	440	4.1
全ろう	31	8%	-3pt	87	2.8
難聴	185	47%	3pt	723	3.9
聴覚障害	194	49%	2pt	810	4.2
盲ろう	1	0%	0pt	4	4.0
電動車いす使用	89	23%	3pt	166	1.9
手動車いす使用	75	19%	5pt	264	3.5
上下肢	88	22%	3pt	213	2.4
下肢	107	27%	-3pt	203	1.9
上肢	60	15%	0pt	96	1.6
肢体障害	194	49%	0pt	942	4.9
内部	180	46%	3pt	2070	11.5
SLD	49	12%	0pt	92	1.9
ADHD	161	41%	5pt	631	3.9
ASD	187	48%	3pt	1325	7.1
発達障害の重複	92	23%	4pt	317	3.4
その他の発達障害	88	22%	7pt	500	5.7
発達障害	228	58%	1pt	2865	12.6
高次脳機能障害	30	8%	1pt	56	1.9
その他の精神障害	194	49%	1pt	2745	14.1
精神障害	200	51%	2pt	2801	14.0
知的障害	25	6%	1pt	47	1.9
重複障害	88	22%	6pt	402	4.6
その他	96	24%	3pt	435	4.5
種別不明	23	6%	2pt	82	3.6
合計	299	76%	2pt	10898	36.4



- ・在籍者数を前回調査と比較してみると、発達障害が1557人、精神障害が1283人、内部障害が1154人増えています。その理由としては、各大学で在籍数の把握が進んでいることと、障害学生自身が積極的に障害を告知すること双方の影響があると考えられます。
- ・今回盲ろうの在籍が1大学で4人となっています。
- ・知的障害学生が25大学で47人在籍しており、例えば全盲の在籍23大学よりも多く、社会的にみても知的障害学生の存在が特別なことではないと言えます。

3 受験可否及び受験時の配慮状況について

◆受験可否

- ・前回比で見ると視覚、肢体、内部障害については、若干の増減はみられるものの受験可否の動向に変化はみられませんでした。一方発達障害は4ポイント、知的障害は3ポイントと受験可が減少しました。
- ・障害別で見ると、視覚障害や知的障害の受験可が他の障害に比べて少ない状況は、依然として続いています。発達障害・内部障害と比較してみると、15ポイント程度の開きがみられます。

障害種別	受験可否									
	可			不可			未定			
	数	率	前回比	数	率	前回比	数	率	前回比	
視覚	187	48%	1pt	廃止	206	52%	▲1pt			
聴覚	209	53%	▲2pt		184	47%	2pt			
肢体	226	58%	1pt		167	42%	▲1pt			
内部	231	59%	▲1pt		162	41%	2pt			
発達	234	60%	▲4pt		159	40%	4pt			
精神	203	52%	▲2pt		190	48%	2pt			
知的	180	46%	▲3pt		213	54%	3pt			

※▲は「マイナス」の意味

◆受験可否未定理由

可否未定理由 (複数回答可)	視覚障害			聴覚障害			肢体障害		
	回答数	率	前回比	回答数	率	前回比	回答数	率	前回比
事前協議後検討	190	48%	3pt	166	42%	0pt	157	40%	▲3pt
統一見解なし	32	8%	2pt	26	7%	1pt	22	6%	1pt
試験ノウハウがない	20	5%	0pt	13	3%	0pt	11	3%	1pt
教職員側の態勢未整備	18	5%	0pt	14	4%	1pt	10	3%	1pt
キャンパス設備の問題	16	4%	▲1pt	11	3%	1pt	11	3%	1pt
合格しても受け入れられない	6	2%	1pt	7	2%	1pt	3	1%	1pt
その他	12	3%	0pt	11	3%	1pt	6	2%	0pt

- ・受験可否未定の大学にその理由を尋ねてみると、視覚・聴覚・肢体障害ともに「事前協議後に対応を検討するから」がもっとも多くなっています。障害者差別解消法が施行されて4年経ちましたが、障害学生が「事前協議」で受験できるかどうか左右されるという実態は変わっていません。

- ・さらに可否未定理由の詳細に注目すると、たとえば、大学として統一した見解がまとまっていない問題や、試験の配慮に関するノウハウといった、大学が困難に感じている事柄が明確になっています。また「合格しても受け入れられない」のような事実上の受験不可ともいえる選択肢への回答が、視覚で6校、聴覚で7校、肢体で3校となっており、前回比でもわずかながら増加していることは問題です。

どこがちがう？ 事前協議と事前相談

- ・事前協議は、大学が障害学生の状況を見て、入試や入学後にどこまで配慮できるかを検討したうえで、受験可否を判断します。
- ・事前相談は、大学が受験を認めたいうえで障害学生の様子を知るとともに、どのような配慮ができるかを検討するために行われます。

事前協議は障害学生の受験を認めるかどうかが決まっていないうえで行われますが、事前相談は受験を認めた上で実施されます。同じ話し合いの間ではありますが、受験が認められているのと、認められるかどうか分からないのでは、大きな違いです。

◆受験時の条件

- ・受験可否と受験時の条件の関係について見てみると、視覚・聴覚・肢体のそれぞれの障害種別で、受験可と回答している大学の方が受験時の条件が決まっているという傾向が出ています。

視覚障害	条件あり	条件なし	条件未定	合計
受験可	141	19	27	187
可否未定	52	9	145	206
合計	193	28	172	393

- ・受験時条件の内容を見てみると、「事前相談」「診断書の提出」「障害者手帳コピーの提出」など受験時の配慮を決定するために必要と思われるものと、「入学後の補助者 大学は関与なし」、「入学後大学で配慮なし」など、受験時の配慮内容や入学後の障害学生の活動や配慮内容等を制約する選択肢を選ぶ大学も見られます。

聴覚障害	条件あり	条件なし	条件未定	合計
受験可	152	23	34	209
可否未定	45	10	129	184
合計	197	33	163	393

- ・視覚障害の受験時条件を見てみると、「活字に対応可」、「試験（の形式）変更なし」のように、受験時の配慮に関して厳しい条件をつける大学があります。こうした条件がある大学を受験する際には、受験時配慮の詳細と併せて注意する必要があります。

肢体障害	条件あり	条件なし	条件未定	合計
受験可	159	27	40	226
可否未定	50	5	112	167
合計	209	32	152	393

- ・聴覚障害の受験時条件を見てみると、「誓約書の提出」といった厳しい選択肢に回答する大学があります。本来入学後の情報保障を行うべき大学から、このような条件を出されることは、聴覚障害学生にとっては辛いことです。
- ・肢体障害の受験時条件については「入試時自分で身辺処理」及び「入学後は自分で身辺処理」といった厳しい条件に回答する大学があります。通学や学内での生活、授業でのノートテイクなど、とくに人的支援が必要な場合には、こうした条件のある大学では、配慮や授業での支援の詳細について注意する必要があります。このように受験可の大学であってもこれらの厳しい条件のつけられた大学を受験する場合は、十分な注意が必要です。事前相談で自分に必要な支援についてきちんと大学に伝えることが大切です。

視覚障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計	視覚障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計
事前相談	134	50	184	大学は責任なし	5	0	5
診断書の提出	81	11	92	通常活字に対応可	2	2	4
障害者手帳コピーの提出	50	7	57	誓約書の提出	4	0	4
活字に対応可	18	2	20	入学後の補助者 大学は関与なし	3	0	3
試験変更なし	9	3	12	入学後大学で配慮なし	1	0	1
入試時自分で歩行	8	1	9	健康診断受診	0	0	0
新設備設置・購入なし	6	3	9	解答不可能な問題の減点	0	0	0
入学後は自力通学	7	2	9	その他	14	3	17

聴覚障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計	聴覚障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計
事前相談	145	44	189	大学は事故責任なし	4	0	4
診断書の提出	88	15	103	入学後大学で配慮なし	2	1	3
障害者手帳コピーの提出	53	11	64	入学後の補助者 大学は関与なし	2	0	2
試験変更なし	13	1	14	解答不可能な問題の減点	1	0	1
新設備設置・購入なし	8	2	10	健康診断受診	0	0	0
誓約書の提出	5	1	6	その他	18	3	21

肢体障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計	肢体障害 受験時の条件	受験可	可否未定	合計
事前相談	152	49	201	誓約書の提出	4	2	6
診断書の提出	90	19	109	入学後の補助者 大学は関与なし	4	2	6
障害者手帳コピーの提出	56	13	69	大学は事故責任なし	4	0	4
入試時自分で身辺処理	22	2	24	入学後で配慮なし	2	1	3
入学後は自分で身辺処理	15	3	18	解答不可能な問題の減点	1	0	1
試験変更なし	11	3	14	健康診断受診	0	0	0
新設備設置・購入なし	8	4	12	その他	15	3	17

◆受験時の配慮

- ・受験時に配慮すると答えた大学の率は70%~80%でした。聴覚障害以外ではすべての障害で「配慮あり」が顕著に減少する傾向が出ています。今回の2019調査では、この受験時配慮有無の選択肢回答基準を厳しくし、具体的な入試配慮に回答のない場合は、「なし」で回答するように運用いたしました。その結果として「配慮あり」が減少したものと思われます。

受験時の配慮	あり	率	前回比
視覚	274	70%	▲9pt
聴覚	290	80%	0pt
肢体	293	75%	▲8pt
内部	312	79%	▲7pt
発達	302	77%	▲6pt

- ・受験時条件と配慮の関係に着目すると、視覚・聴覚・肢体障害を通じて「受験時条件あり」で「受験時の配慮あり」の大学がもっとも多く、前回比でも増加する傾向にあります。
- ・受験時の配慮は行うが、受験時に条件を付けない大学もあります。こうした大学には配慮実績が十分にある国公立大学が多く含まれています。
- ・受験時の配慮を行うことは決めていても受験時の条件が未定の大学もあります。
- ・受験する際には受験可否だけに着目するのではなく、受験時の条件・配慮等を確認することが重要です。また、受験時に実力を発揮するためにも、入学後、学生生活を問題なく送れるようにするためにも大学側と事前相談を行うことが大切です。

視覚障害 受験	条件あり	条件なし	条件未定	合計
配慮あり	163	16	95	274
配慮なし	30	12	77	119
合計	193	28	172	393

肢体障害 受験	条件あり	条件なし	未定	合計
配慮あり	182	24	87	293
配慮なし	27	8	65	100
合計	209	32	152	393

聴覚障害 受験	条件あり	条件なし	条件未定	合計
配慮あり	175	24	91	290
配慮なし	22	9	72	103
合計	197	33	163	393

◆受験時の配慮（各障害種別共通）

- ・ここからは受験時の配慮の詳細についてみていきます。大学には受験生から希望があったときに対応可能な方法を、複数選択で回答いただいています。
- ・試験時間（延長）については、聴覚を含めて一定の大学が配慮を実施しています。
- ・「一般学生と同じ」という選択肢は、受験生が希望したときに一般学生と一緒に試験を受けることができるということです。しかし「一般学生と同じ（時間延長なし）」の選択肢のみを選び、実質的に試験時間の延長を行わない大学もあり、その割合が若干増えているのが気になります。

試験時間	視覚	聴覚	肢体
1.3倍	146	79	139
1.5倍	107	49	91
1.5倍以上	22	21	25
一般学生と同じ	166	233	200
その他	14	12	18
一般学生と同じ（時間延長なし）	96	193	128

- ・次に試験室についてみてみます。障害学生に対しては聴覚を含めて別室受験を行う大学がもっとも多く、一般的になっています。
- ・視覚、肢体障害については試験室が一般学生と同室のみを選択する大学は少なくなってきた、配慮の必要性は認識されてきています。
- ・肢体の「1階の部屋」「洋式トイレに近接の部屋」についてはある程度普及してきました。

試験室	視覚	聴覚	肢体
別室	241	202	232
保健室	24	21	27
明るすぎない試験室	53		
ループアンテナの部屋		6	
1階の部屋			186
洋式トイレに近接の部屋			189
一般学生と同室	116	170	136
その他	7	7	9
一般学生と同室(同室のみ)	28	79	24

- ・視覚の「明るすぎない試験室」、聴覚の「ループアンテナの部屋」については今後配慮が広がってほしい項目です。

◆視覚障害学生への配慮

- ・視覚障害の出題および解答方法については、拡大文字が最も多く、点字・（マークシートの代わりに）文字による解答がこれに続きますが、どれも拡大文字に比べて半数以下となっています。
- ・対面朗読による出題、代筆や口述による解答、パソコンによる出題・解答は一定数見られます。機器の活用や人的支援により、障害学生が自分に合った受験方法を選択できるように、これらの配慮の広がりが期待されます。
- ・受験時に何らかの配慮を行う大学が274校ある中、出題・解答で「一般学生と同じ（他の配慮なし）」の大学が74～75校とあります。前回比では減少しているものの、障害の特性上この部分で配慮されないことは致命的であり、改善が期待されます。

視覚障害	出題方法	解答方法
点字	74	75
拡大文字	187	179
文字による解答		54
音訳	17	
対面朗読	30	
パソコン	29	38
口述		27
代筆		32
一般学生と同じ	146	145
その他	6	8
一般学生と同じ（他の配慮なし）	74	75

◆聴覚障害学生への配慮

- ・受験時に配慮ありで面接試験を実施する大学が272校ありました。配慮については、筆談による面接が最も多く、手話通訳者の同席・パソコン要約者の同席がこれに続きます。情報保障者の同席を認める大学が一定数あるのは評価できますが、筆談に比べて半数以下です。また、「一般学生と同じ（他の配慮なし）」が113校あるのは残念です。
- ・自分の受けた試験区分に面接試験やリスニング試験がある場合は、実力を正確に評価してもらうために、希望する配慮内容をしっかり伝えていくことが大切です。

聴覚障害	面接試験
手話通訳者の同席	54
手書き要約筆記者の同席	35
パソコン要約筆記者の同席	33
筆談で面接	118
一般学生と同じ	166
その他	29
面接試験なし	18
一般学生と同じ（他の配慮なし）	113

◆肢体障害学生への配慮

- ・肢体障害の出題および解答方法については、拡大文字が最も多く、チェックによる解答・代筆による解答・パソコンによる解答と続きます。パソコンや意思伝達装置の活用、代筆者の同席等、自分に合った出題・解答方法を選択できるよう、配慮が広がることが望まれます。
- ・何らかの配慮を行う大学が293校ある中で、「一般学生と同じ（他の配慮なし）」が、出題で158校、解答で119校に上ります。他の障害でも言えることですが、特に配慮を必要としない学生のみを受け入れるという姿勢の表れであり、こうした大学が支援を必要とする学生をまずは一人でも受け入れることで、変化していくことが期待されます。

肢体障害	出題方法	回答方法
チェックによる解答		68
パソコン	31	53
拡大文字	125	137
口述		27
代筆		47
一般学生と同じ	222	203
その他	8	10
一般学生と同じ（他の配慮なし）	158	119